

津島労働基準監督署からのお知らせ



残業上限規制・年休5日付与義務・
同一労働同一賃金・・・
法律がどんどん変わるけど
ついていけないなあ・・・



**職員がていねいに
説明いたします！**

詳しくは下記をごらんください。

★ 個別訪問サービス

当署職員が貴社に訪問し、貴社の疑問・悩みにおこたえします。

★ 商工会(議所)出張サービス

愛西市商工会の場所をお借りして、当署職員が
貴社の疑問・悩みにおこたえします。

→申し込みはお電話で！

愛西市商工会 ☎ 0567-24-6122 または
津島労働基準監督署 監督係 ☎ 0567-26-4155

※津島労働基準監督署 監督係 夜間（～20：00まで）の対応も相談に応じます！
迷われたらまずはお電話を！